

# 市長説明要旨

－ 平成30年9月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

### 【平成30年7月豪雨の被害状況と対応等】

まず、提出議案説明の前に平成30年7月豪雨の被害状況と対応等について報告いたします。

6月末から7月初旬にかけて、台風7号や梅雨前線などの影響により、西日本から東海地方を中心に記録的な大雨となりました。この大雨では堤防の決壊や土砂災害の発生などにより、8月21日現在の内閣府のまとめでは、広島県や岡山県、愛媛県を始め全国で221名の方がお亡くなりになり、9名の方が現在も行方不明となっております。また2,167名の方が避難所での生活を余儀なくされております。

県内でも隣の宿毛市では、7月8日に1時間の降水量で108ミリを記録、宿毛市や大月町では多数の家屋浸水やがけ崩れが発生したのを始め、各地で記録的な大雨となり、物部川や安芸川の氾濫、高知自動車道立川橋の崩落など多くの被害が発生しました。

今回の豪雨によってお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族の方々、そして今なお避難所での避難生活を余儀なくされておられます皆様に、心からお見舞い申しあげます。

今回の一連の豪雨に対する市の体制としましては、7月1日から

情報収集体制、又は災害対策本部体制を構築し、その対応に当たっております。3日から8日にかけて断続的な降雨が続いたことから、土砂災害の危険性を示すメッシュ情報などを基に、地区毎に災害発生の危険性の判断を行い、避難所開設、避難情報の発令を行ってまいりました。

そのような中、8日午前5時50分には、高知県内では初めて大雨の特別警報が本市を含む、県西部の6市町村に発表されたことに伴い重大な災害の発生の危険性が高まったと判断し、市内全域に避難指示を発令、市内41箇所の避難所を開設し、避難者を受け入れました。

一方、本市への影響としましては、幸い人的な被害はありませんでしたが、住宅の一部損壊3件、床上浸水1件、床下浸水4件の被害が発生しました。また、市街地から竹屋敷地区へ通じる県道昭和  
中村線では、集落を挟んだ2ヶ所で大規模な土砂崩れが発生し、その内中村側の1ヶ所については今もなお通行止めとなっています。

これにより、竹屋敷地区の多くの方々が、地区外に出るために大正側に抜けなければならず、大変不自由な思いをされておられます。道路管理者であります県には、崩落2週間後には人の通行が可能な仮設道の整備を完了していただき、また車の通行が可能な仮設道、仮橋についても、10月頃には通行が可能となるよう現在ご尽力いただいているところです。

また、公共交通機関への影響も大きく、JR土讃線、予土線、

土佐くろしお鉄道、高知西南交通の各路線では運休が相次ぎ、特にＪＲ予土線においては、土砂が線路内に流れ込むなどの被害の他、通信ケーブルの断線や電気系統の故障があり、「運転再開は早くても２ヶ月後になる」との見通しが７月１１日にＪＲ四国より発表されたところです。

これを受け、予土線沿線の市町と県で構成される高知県・愛媛県の両予土線利用促進対策協議会では、７月１９日にＪＲ四国本社を訪問し「予土線の早期運転再開」と「利用者のニーズに対応した代替バスの運行」について要望を行いました。

その結果、７月２０日には代替バスの運行が開始され、更に当初の見込みより１ヶ月余り早い８月１０日には全線で運転が再開されました。

予土線は、西土佐地域において通学などの貴重な住民の足であるとともに、観光客の入り込みにも影響を与える路線でありますので、ＪＲ四国の迅速な対応により、早期に復旧がなされたことに大変感謝しております。

次に、被災地への支援についてですが、まず職員の派遣については、公益社団法人日本水道協会からの派遣要請及び四国西南サミット災害時相互応援協定に基づく派遣要請に対しまして、これまでに宿毛市、大月町、宇和島市へ延べ５０人（宿毛市１４人、大月町２人、宇和島市３４人）を派遣しております。派遣業務の内容は、防疫業務、災害ごみの収集運搬業務、災害復旧工事に係る測量業務、

建物の応急危険度判定業務、給水業務となっております。

また、これとは別に宿毛市の災害復旧業務に従事するため、地方自治法第252条の17の規定に基づき、9月から来年3月までの期間、土木技術職員1名を毎月交代で派遣することとしています。

物資等の支援につきましても、宇和島市からの要請に基づき消毒薬剤の手配並びに公用車両の一定期間の貸与を行ったところです。

さらに、被災された方々の生活の安定と被災地の早期復興の一助としていただくため、見舞金として四国西南サミット加盟市町村のうち宿毛市、大月町、それから被害の大きかった愛媛県宇和島市、大洲市、西予市にそれぞれ50万円、八幡浜市、松野町、鬼北町にそれぞれ20万円の計310万円を送ることとし、市議会議員の皆様、並びに私以下副市長、教育長、管理職互助会からの合計額50万円を差し引いた金額（260万円）を市から支出することについて、今期定例会に関連予算を提案しておりますので、よろしく願いいたします。

今後も、被災自治体から要請がありましたら、可能な限り支援を実施していきたいと考えております。

近年、全国的に大雨災害が激甚化、頻発化している状況の中、本市には3本の一級河川が流れております。また、土砂災害の発生危険性が高い、土砂災害警戒区域が約1,700ヶ所も指定されています。

今回の大雨で、本市では幸い人的な被害は発生しませんでした。

前線の位置や風の強弱、方向など、気象条件が少し違うだけで、近隣の宿毛市や大月町、岡山県倉敷市のような甚大な被害が発生していたかもしれません。

今回の災害を見ても明らかなように、自然が猛威を振るう中では人間の力は微力であり、河川の氾濫や土砂災害の発生などは、防ごうと思っても防ぎきれぬものではありません。しかし、普段からの取り組みにより危険な場所から市民の皆さんが逃げ遅れることを防ぐことは可能であると考えています。

今後も市民の皆さんが適切な避難行動や判断を行うことができるよう、防災意識、知識の普及啓発について、これまで以上に取り組んでまいります。

#### 【提出議案】

さて、今期定例会にお願いいたします議案は、専決処分の承認議案で「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の1件、決算認定議案で「平成29年度四万十市一般会計決算の認定について」など17件、予算議案で「平成30年度四万十市一般会計補正予算について」など9件、条例議案で「四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など3件、その他の議案として「四万十市道路線の認定について」の1件で、合計31件となっております。この他に報告事項が10件あります。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明

しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告をいたします。

#### 【四国横断自動車道の延伸】

まず、四国横断自動車道の整備についてです。

昨年度は、悲願でありました佐賀～大方間約14kmが事業化となり、現在、国において調査設計が実施されています。また、窪川～佐賀間についても、本年度中に「片坂バイパス」の供用が開始される予定であり、地域住民の悲願であります幡多地域への延伸が着実に進んでおります。

こうした中、8月7日、本市において四国横断自動車道整備促進大会を開催したところです。この大会は私が会長を務める「四国横断自動車道高知県建設促進期成会」ほか2つの道路の同盟会と合同で開催したもので、関係する民間の団体を含め約150名の皆様に参加していただきました。

大会の中では、残る大方～四万十間約8kmの早期事業化について、関係機関に対し強く求めることなどを決議するとともに、地元選出の国会議員をはじめ、国土交通省、高知県議会に対し地域の熱い思いをしっかりと伝えたところです。

また、片坂バイパスなどの供用開始を控え、「高速道路延伸をチャンスとし、どう活かすか」をテーマに行ったパネルディスカッションでは、討議の中で民間事業者のパネリストから、延伸に向けた

まちづくりや産業振興、地域の生業への期待とともに、今後、自分たちの「本業」をどう展開していくかなど、ポジティブで独創的な意見を聞くことができ、道路の重要性は勿論、改めて幡多地域の可能性を実感したところです。

今後は、本大会で得た貴重な意見を取り組みに活かし、「地域をつなぐ命の道」というべき高規格幹線道路ネットワークを早期に繋ぐため、「大方～四万十」間を含むミッシングリンクの解消に向けて鋭意努力してまいります。

#### 【四万十市みんなで防災訓練の開催】

次に、「四万十市みんなで防災訓練」の開催についてです。

11月3日文化の日に、内閣府、市の共催によりまして、市全域を対象とした、本市としては初めての総合防災訓練の実施を予定しております。

今回の訓練は、中村、具同、東山地区といった市内12地区の旧町村単位で実施する訓練や講演会、学習会などの取り組みをメインに考え、これに公助訓練が加わる多会場分散型での開催を予定しております。また、各地区における訓練の主体は自主防災会の皆様で、これまでに合同の訓練を行ったことのない地区にも参加いただくこととなっております。今回の訓練の実施を契機に、全市的な防災意識の向上につながるものと期待しております。



## 【四万十市産業祭の開催】

次に、四万十市産業祭の開催についてです。

四万十市産業祭は、四万十市制施行・合併10周年記念事業として、平成28年3月に初めて開催しました。その後、市内での検討を重ねた結果、継続開催していく方針となり、本年7月の産業祭実行委員会において第2回目の開催が決定しました。開催日は、11月18日の日曜日、会場は安並運動公園となっております。

この産業祭では、本年で計画期間の4年目を迎える市の産業振興計画に位置付けられた様々な取組みの成果を市民の皆様に披露するとともに、本市の各産業の地力（チカラ）を結集し、来場された方々がそれらに触れ、学び、楽しむことで地場産業の持つ地力（チカラ）、大切さ、育てていく必要性を知っていただき、地域資源を活かした地産地消・地産外商の推進など本市の産業振興に繋がるよう官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。

現在、開催に向けて民間団体の皆様にもご参画いただいている作業部会で実施内容の調整などを進めているところですが、市内事業者による物産販売をはじめ、各産業分野の展示や体験コーナー、ステージプログラムを充実させるとともに、土佐の豊穰祭やスケートボードイベント、高校招待野球などとの連携も行い、大勢の皆様にご来場していただけるよう努めてまいります。

## 【土佐の小京都中村550年祭】

次に、土佐の小京都550年祭についてです。

前関白一條教房公が、応仁の乱を機に下向して以来550年を迎えたことから開催している「土佐の小京都中村550年祭」では、先に実施された「しまんと市民祭」も本年度は、この550年祭の協賛事業の一環として行われました。

中でも「なかむら踊りパレード」には、東京ディズニーリゾートの参加があったことにより、市民のみならず、県内外からも多くの皆さんにお越しいただき、会場となった駅前通りは、まさに夢の国に様変わりし、沿道からは多くの歓声が沸き起こるなど、子どもからお年寄りまで、皆さん笑顔でディズニーの魅力に酔いしれました。

また、土佐の小京都中村550年祭の記念事業につきましては、7月には、不破八幡宮で開催した「夜神楽・合同結婚式」、そして昨日、一昨日（9月1日・2日）は、小中高生を対象に4万10個のドミノを並べる「小京都ドミノチャレンジ」などを実施してきたところです。

今後の予定としましては、今月の不破八幡宮大祭にあわせた「よさこい四万十」や、11月の一線大祭御神火行列と連携し550人の参加を募る「記念提灯行列」を行います。また、産業祭開催日の11月18日には、41年前の春のセンバツ甲子園で中村高校と決勝戦を戦った和歌山の箕島高校と、この夏の甲子園での活躍が記憶に新しい高知商業の全国制覇の経験がある2校を招き、中村高校を

加えて四万十スタジアムで招待試合を行うことにしています。

昨春、40年ぶりに中村高校が甲子園出場を果たし、市民の皆さんが大いに盛り上がったあの感動を再び味わえるような、興味深い試合が展開されることが期待されるところです。

このほか、スマートフォンを使って市民や観光客がまち歩きや地域めぐりができるウェブサイトの構築、そして後世に残したいメッセージ、写真などを募集し、次の600年祭まで郷土資料館に収蔵する事業などを引き続き実施していきます。

このように多彩な取り組みを展開することで、薄れつつある小京都への関心や故郷への愛着と誇りを深める契機とし、「公家がつくったまち」という他にはない四万十市の個性を地域内外に発信することで、活気あふれるまちづくりと交流人口の拡大等による地域経済の活性化に繋げていきたいと考えております。

#### 【学力向上】

次に、児童生徒の学力の状況についてです。

各種学力調査において小学校・中学校ともに、児童生徒の学力は確実に定着しており、ここ数年安定的な上昇傾向にあります。

今年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果においても、小学校は、主として知識に関する「A問題」、活用に関する「B問題」の国語・算数ともに全国平均を優に上回り、昨年度までと同様全国上位の高く安定した学力の状況を維持する結果を残しております。

また、3年に一度実施しております理科においても、全国平均を優に上回る結果でした。

中学校は、国語・数学の「A問題」、国語の「B問題」、理科で全国平均を上回っており、数学の「B問題」で全国平均をやや下回ったものの、ほぼ全国平均並みの結果となっております。中学校については、3年連続で、ほぼ全国平均並みかそれを超える結果となっており、安定した学力の状況となっております。

それぞれの学校において、学校長のリーダーシップのもと、学校の組織力を高め「チーム学校」としての取組を進めてきたことが確実に成果となって表れております。また、各学校が学校経営計画の取組の方向性に基づき、PDCAサイクルを回しながら着実に取組を進めたことも大きな要因であると考えております。

#### 【ファミリーサポートセンターの開設準備】

次に、ファミリーサポートセンターの開設準備についてです。

子育て中の保護者が、仕事や自身の病気、冠婚葬祭時などに一時的に子どもを預けたり、保育所への送迎などを有償ボランティアに依頼することのできるファミリーサポートセンター事業について、昨年度、市内の保育所、小学校等の保護者に対しニーズ調査を行ったところ、多くの方々より実施を希望するという回答がありました。

そこで、来年度からの事業実施に向けて本年度よりセンター開設の準備作業を行うこととしました。

準備作業としては、まずは事業に欠かすことのできない、子どもを預かっていただく援助会員の募集を行い、応募いただいた方には保育に関する基礎知識を学んでいただくために必要な講習会を実施します。

少子化が進む中、安心して子育てをすることができる環境づくりに大きな効果がある事業であると考えていますので、来年度のできるだけ早い時期から実施できるよう関係機関と連携し準備を行ってまいります。

#### 【川登保育所の休園】

次に、川登保育所の休園についてです。

川登保育所は、昭和25年に認可された歴史ある保育所であり、大川筋地区の子ども達を地域とともに見守ってまいりましたが、平成23年度より入所児童が10名を下回るようになり、これまで少人数による保育を実施してまいりました。

そのような中、平成25年度からは、保護者の皆さまや地域の方々と川登保育所のあり方について、話し合いを行いながら存続してきましたが、児童数の減少に歯止めをかけることができず、昨年度、最終的な調整を行い、やむなく今年度末をもって休園することとなりました。

これに伴い、誠に寂しい思いはありますが、長年地域の子どもたちを育ててくれた川登保育所の歴史に思いを馳せ、保護者や

地域の皆さまを中心とした休園式を実施することとしています。

子ども達や地域の方々の心に残る休園式となるよう、保護者の皆さまとともに取り組んでいきたいと考えております。

#### 【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して11.1%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して127.4%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、前年度より改善しています。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足の生じている公営企業会計はございません。しかし、一般会計からの繰出に依存している会計も多いため、今後も独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で、主要課題への取り組みについての報告を終わります。